

5つの「感」を共に



社会福祉法人東京都福祉事業協会
新理事長 藤崎誠一

コロナ禍で奮闘する職員に向けて

今年7月に理事長に就任し、本来ならばすぐに各施設をお訪ねしたかったのですが、緊急事態宣言下ということで訪問を控えておりました。まずは、この紙面を借りてご挨拶をしたいと思います。

ところで、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックはこれまで私たちが経験したことのない事態です。その中で、当協会の福祉事業を利用している高齢者や子どもたち、保護者の方々を感染防止対策に万全を期しながら支えていただいている職員の皆さんに、心から感謝するとともに御礼を申し上げます。

私は理事長就任に当たって、以下の5つの「感」をもって当協会の事業運営に取り組むことを決意しました。「使命感」と「責任感」「連帯感」「達成感」、そして「幸福感」です。昨年からのコロナ禍において職員の皆さんにはすでに使命感と責任感、連帯感をもって奮闘していただいていると思います。これからは、一日も早くコロナ禍が終息して、役職員全員で達成感と幸福感を味わえるように願っています。

福祉事業への“思い”とは

私が「福祉」に携わったのは昭和50年から厚生省（現在の厚生労働省）において『老人福祉法』を担当してからです。それ以来、高齢者福祉を皮切りに生活保護、障害者福祉、介護保険、地域福祉と、一貫して福祉行政に取り組んできました。その間、強く感じたのは福祉を必要とする人たちは「多種多様なサービスを望んでいる」ということです。

国はそれぞれの立場に立って、安心して生活できる制度政策を考える。しかし、制度政策も大切ですが、最も重要なのは福祉サービスを必要とする方たちに直接接している職員の皆さんの「心」だと考えています。そして、国や事業者はその心にどう応えるか。それが問われているのではないのでしょうか。

協会が果たす役割と目指すべきものは

東京都も少子高齢化は避けて通れない大きな課題です。そうした中で、保育や高齢者福祉など協会の事業はこれまで以上に重要性が高まり、果たす役割も大きくなると考えます。しかし、我が国の人口動態を見たとき、数年先には高齢者の数が減少に転じ、少子化によって子どもの数も確実に減っていくことは明らかです。したがって、当協会の高齢者福祉事業と保育事業についてはこれまで以上に「サービスの質の向上」を目指すと同時に、10年、20年後を見据え、計画的に事業を進めていくことが重要だと考えています。

職員の皆さんには、これまでと同様に一人ひとりが各自の役割を果たし、自己研鑽を積まれることを願っています。協会として精一杯支えていく所存ですので、よろしくお願いいたします。

理事長ご自身の信条、大切にしている言葉は？

長年、公務員として社会福祉事業を中心に従事してきましたが、その間、いつも心の中にあっただのが「公僕としての奉仕」です。常にそのことを心がけて実践してきました。日常生活で大切にしている言葉は「備えあって、憂いなし」です。あらかじめ計画を立て、結果について反省する。そのことによって次に繋げることが出来たのではないかと考えています。

私にとって心に残るエピソードをひとつお話ししたいと思います。厚生省に在籍中、介護保険の創設に向けた検討チームに参画しました。その後、福岡県に生活保護担当課長として出向した時のことです。ある日、突然、知事室に呼ばれて県内の72市町村が参加する『福岡県介護保険広域連合』の初代事務局長に任命されました。予期せぬことでしたが、市町村における福祉の実情を知る貴重な体験となりました。今後の協会運営に生かしたいと考えています。